

発行日：2008年10月15日

発行：本宮市産業建設部

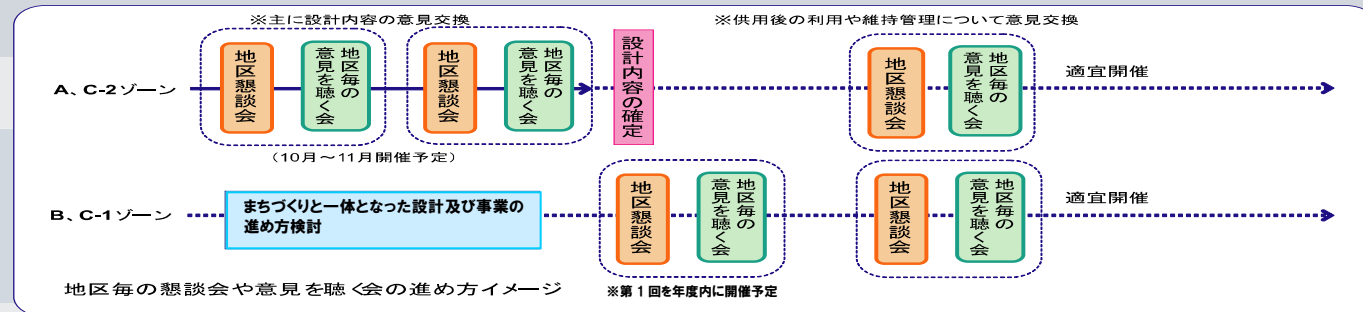
国土交通省福島河川国道事務所

E-Mail: kanri@city.motomiya.lg.jp

TEL:0243-33-1111

現在の状況と今後の予定について

- ◆本宮左岸の築堤事業は、現時点で概ね今後10年程度の事業期間を目標としています。
- ◆現在の取組み状況
 - ・現地測量・境界測量を実施しています。
 - ・詳細設計がスタートしました。当面は地盤の低いAゾーンとC-2ゾーンから検討します。
- ◆今後の予定
 - ・地区懇談会、地区毎の意見を聴く会の開催予定は次のとおりです。



- ・フォローアップ委員会を年内に開催を予定します
提言書に基づき「治水対策と一体となったまちづくりフォローアップ委員会（仮称）」を開催する予定です。開催日程等については決まり次第お知らせする予定です。
(フォローアップ委員会とは、「阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」の委員等で構成する委員会であり、提言書を踏まえて実施していく「まちづくりと一体となった治水対策」の取り組みについて、助言や指導などのフォローアップを行っていく委員会です。)

コラム

7月2日（水）に「本宮左岸地区築堤事業 地域懇話会」を開催しました。

～当日は、約100名の方が出席し、活発な意見交換が行われました～

- ・7/2（水）午後7時からサンライズ本宮において「本宮左岸地区築堤事業 地域懇話会」を開催し、提言書の内容の報告と、事業全体の進め方や現地測量・境界測量の実施等の今後の予定について説明が行われました。

主な意見は以下のとおりです。

- ・住民の中から何人かの人を選んでもらい、設計や施工の検討において意見を取り入れて欲しい。
- ・ある程度、設計から完成までのスケジュールを示してもらえれば、地域の不安も解消されるし、住民の協力も良い方向で得られるのではないかな。
- ・設計が本格化していく段階で、個別の調整事項について窓口を設けて欲しい。
- ・B～C-1ゾーンについて、川沿いの宅盤を嵩上げる案となっているが、その場合、嵩上げる家と嵩上げしない家があるため凸凹となり景観上好ましくないが、解消されるのだろうか。



＜お問い合わせ先＞

本宮市 産業建設部 建設課 TEL:0243-33-1111 (代表)
 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
 工務第一課 (計画に関する件) TEL:024-539-6125 (直通)
 用地第一課 (用地に関する件) TEL:024-539-6123 (直通)

◆市民と行政の協働による事業がスタートします！！

本宮左岸地区では、築堤事業が市街地にかかるため、まちづくりと一体となった整備を行っていく必要があります。このため、昨年度「阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」、「地区毎の意見を聴く会」を開催し、平成20年4月に「阿武隈川左岸地区 治水対策と一体となったまちづくりへの提言」をとりまとめました。

そして、今年度、現地測量、境界測量・詳細設計といった事業の第一歩がスタートしました。今後も、地域と一体となった治水対策・まちづくりを実施していくため、引き続き地域の皆様方との意見交換を行う機会を設けていく予定でありますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。なお、事業等の進捗状況や今後の予定等についてお知らせするため、このようなニュースレターを定期的に発行する予定です。

～ お知らせ ～

「地区毎の意見を聴く会」を開催します！！

Aゾーン及びC-2ゾーンの「地区毎の意見を聴く会」について以下のとおり開催する予定です。皆さんの参加をお待ちしています。

※Bゾーン、C-1ゾーンは年度内の開催を予定しています。

(ゾーン割りは裏面をご覧ください。)

- ・Aゾーン：開催日時 平成20年11月5日（水）午後7時～
開催場所：北町コミュニティーセンター
- ・C-2ゾーン：開催日時 平成20年11月4日（火）午後7時～
開催場所：1区集会所

お問い合わせ先：本宮市 産業建設部 建設課 TEL:0243-33-1111 (代表)

※「地区懇談会」や「地区毎の意見を聞く会」について

地域の皆様との意見交換を進めていくため、今後、「地区懇談会」や「地区毎の意見を聴く会」を開催してまいります。

【地区懇談会】：設計や事業内容等について対象地区をよくご存じの方々に御相談する場

- ・地域住民と本宮市、国の担当者等で構成、事業の進捗や課題にあわせて様々な方に参加をお願いする予定です。

【地区毎の意見を聴く会】

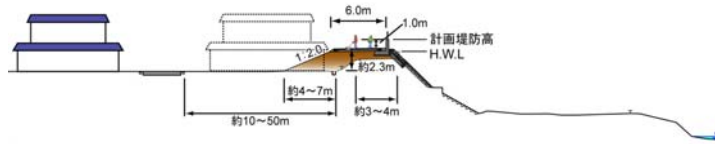
- ：設計内容や供用後の利用、維持管理のあり方などに関する提案について地域の皆様方に報告し意見を頂く場

阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりへの提言（概要）

Aゾーン（百日川～昭代橋）の治水対策の方向性

Aゾーンは「堤防嵩上げ+パラペット」案を基本とします。

「堤防嵩上げ+パラペット」案



- ・パラペット高約1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

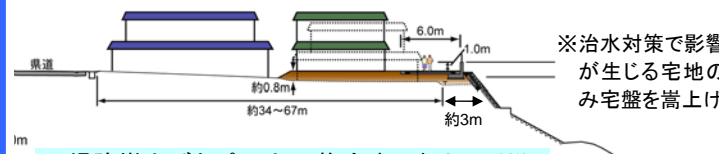
事業実施にあたって検討・配慮すべき事項

- 移転対象者に対する生活再建への配慮
- 住宅移転に伴う地域コミュニティへの配慮
- 堤防上の道路(管理用通路)における子供等、歩行者への安全性への配慮
- 子供等が遊べる空間や健康づくりの段階の確保
- 川とまちの散策路等による連続性の確保

Bゾーン（昭代橋～薬師堂）の治水対策の方向性

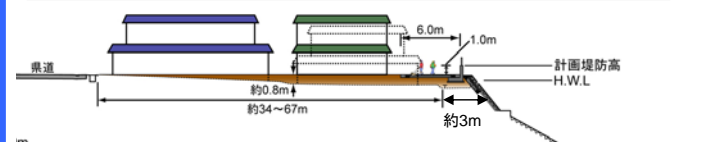
Bゾーンは「堤防嵩上げ+パラペット+川沿いの宅盤嵩上げ」案を基本としますが、治水対策と一体となった街並みの再生を考慮すると、地域住民の合意形成を前提とした「堤防嵩上げ+パラペット+県道付近まで宅盤嵩上げ」案が望ましいと考えます。

「堤防嵩上げ+パラペット+川沿いの宅盤嵩上げ」案



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げ

「堤防嵩上げ+パラペット+県道付近まで宅盤嵩上げ」案



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、堤防と県道に挟まれた宅盤を嵩上げ

※川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備
 ・治水事業にあわせて当該地区の面的整備が必要
 ・面的整備にあたっては地域住民の合意・協力と関係事業者の連携が不可欠

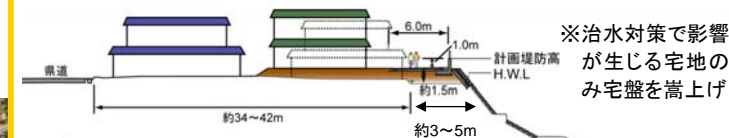
事業実施にあたって検討・配慮すべき事項

- 住宅再建に対する法規制の緩和
- 川沿いの街並みの再建
- 治水対策・まちづくり・道路整備・地域との連携・調整
- 健康づくりの段階の確保
- 川とまちの散策路等による連続性の確保

C-1ゾーン（観音堂～地域防災センター付近）の治水対策の方向性

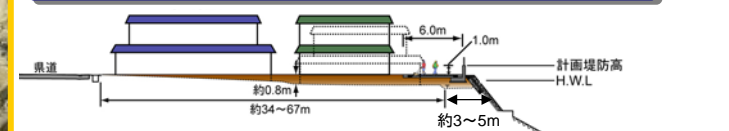
C-1ゾーンは「堤防嵩上げ+パラペット+川沿いの宅盤嵩上げ」案を基本としますが、治水対策と一体となった街並みの再生を考慮すると、地域住民の合意形成を前提とした「堤防嵩上げ+パラペット+県道付近まで宅盤嵩上げ」案が望ましいと考えます。

「堤防嵩上げ+パラペット+川沿いの宅盤嵩上げ」案



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、川沿いの宅地の地盤を嵩上げ

「堤防嵩上げ+パラペット+県道付近まで宅盤嵩上げ」案



- ・堤防嵩上げとパラペット複合案に加え、堤防と県道に挟まれた宅盤を嵩上げ

※川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備
 ・治水事業にあわせて当該地区の面的整備が必要
 ・面的整備にあたっては地域住民の合意・協力と関係事業者の連携が不可欠

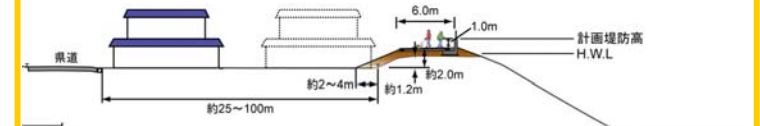
事業実施にあたって検討・配慮すべき事項

- 住宅再建に対する法規制の緩和
- 川沿いの街並みの再建
- 健康づくりの段階の確保
- 川とまちの散策路等による連続性の確保

C-2ゾーン（地域防災センター付近～鳴瀬地区）の治水対策の方向性

C-2ゾーンは、「堤防嵩上げ+パラペット」案を基本とします。

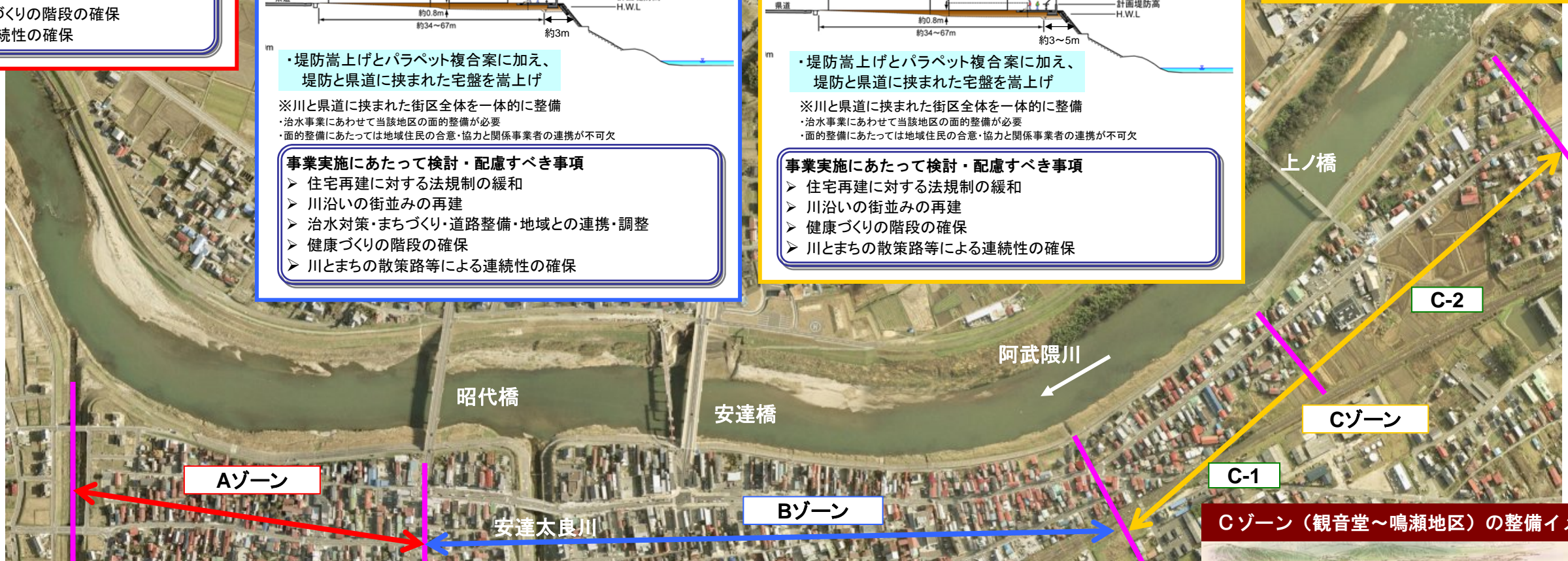
「堤防嵩上げ+パラペット」案



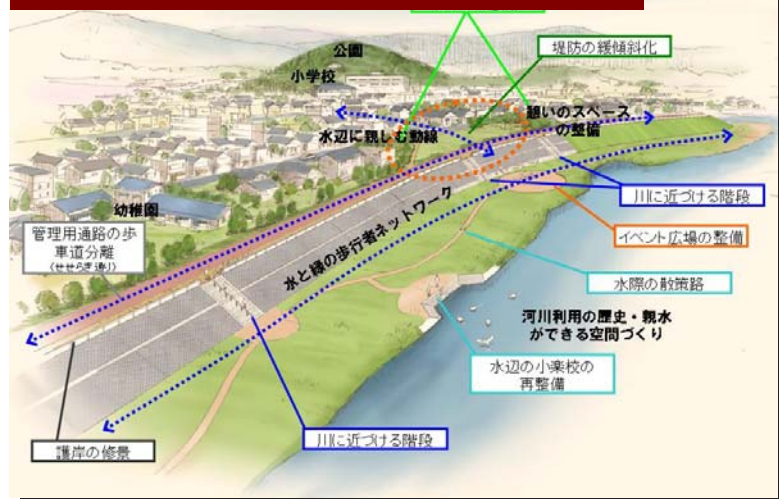
- ・パラペット高約1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の4～6mを6mとする
- ・堤防幅分の用地を確保

事業実施にあたって検討・配慮すべき事項

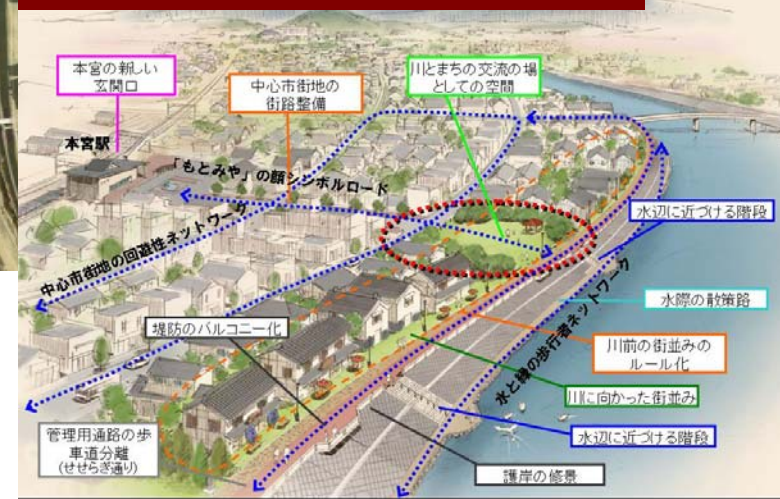
- 腰積み等による住宅への影響軽減
- 鳴瀬地区の上ノ橋架け替えを考慮した上流側との連続性の確保



Aゾーン（百日川～昭代橋）の整備イメージ



Bゾーン（昭代橋～薬師堂）の整備イメージ



Cゾーン（観音堂～鳴瀬地区）の整備イメージ



本宮左岸まちづくりニュース

発行日：2008年12月1日

発行：本宮市産業建設部

国土交通省福島河川国道事務所

E-Mail: kanri@city.motomiya.lg.jp

TEL: 0243-33-1111 (本宮市役所代表)

第 2 号

～「地区毎の意見を聴く会」を開催しました！～

本宮左岸地区のAゾーン及びC-2ゾーンの築堤の設計内容について地域の方々の意見を伺う「地区毎の意見を聴く会」について以下のとおり開催しました。

・ A ゾーン (百日川～昭代橋)

開催日時：平成20年11月5日(水)

午後7時～

開催場所：北町コミュニティセンター

参加者：33名

・ C-2 ゾーン (地区防災センター付近～鳴瀬地区)

開催日時：平成20年11月4日(火)

午後7時～

開催場所：1区集会所

参加者：6名

「地区毎の意見を聴く会」では、Aゾーン及びC-2ゾーンの築堤に係わる詳細設計図(案)を提示し、設計の内容について説明させていただき、出席された地域の皆様から様々なご意見・ご要望をいただきました。

Aゾーン 開催の様子
(北町コミュニティセンター)



C-2ゾーン 開催の様子
(一区集会所)

「地区毎の意見を聴く会」で頂いた主な意見は以下のとおりです。

【Aゾーン（百日川～昭代橋）の主な意見】

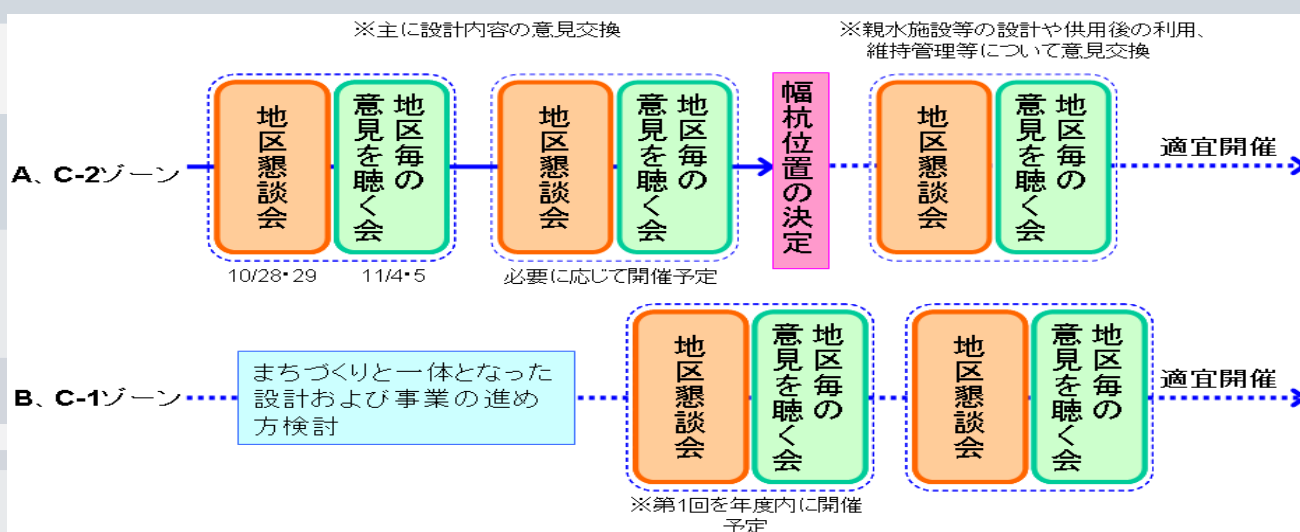
- ・ 大型台風やゲリラ豪雨が来て阿武隈川の洪水が堤防を溢水した場合、Aゾーンは水浸しになる。それを考えるとAゾーンの築堤は早く行って欲しい。
- ・ 堤防上の道路は、小学生の通学路になっているので、一般車両を通行禁止にする等、安全確保を図って欲しい。また、小学校から堤防に至る箇所について、階段や道路の拡幅をして欲しい。
- ・ 堤防沿いの道路（市道）は現状通り通れるようにして欲しい。
- ・ この辺の雨水は第3樋管に集まるので、内水排除のための排水ポンプをつけるなど、市の内水対策の方針を示して欲しい。
- ・ どの程度敷地に事業範囲がかかれば移転になるのか、早く知りたい。
- ・ 移転には反対しないが、移転にあたっては、移転補償費の支払いや移転場所の選定等、住民に配慮した対応をして欲しい。

【C-2ゾーン（地区防災センター付近～鳴瀬地区）の主な意見】

- ・ 地域の安全・安心のため、早く堤防整備をやって欲しい。
- ・ 堤防天端の道路については、上ノ橋から車が進入して子供等の通行時に危険であるため、歩行者と自転車のみ通行可能とし、一般車両は進入禁止にした方が良い。
- ・ 現在の桜並木は、堤防の敷地にかかるため伐採はやむを得ないが、地域のシンボルとしての植樹等の美化は行いたい。
- ・ 昔からのお宮さんが堤防沿いにあるので配慮して欲しい。
- ・ 築堤は良いが、草刈りや伐木等について、行政と地域住民の連携した対応が望まれる。

今後の予定について

- ・ A及びC-2ゾーンは今回の意見を踏まえ、年度内に再度、2回目の地区毎の意見を聴く会等の開催を予定しています。
- ・ B及びC-1ゾーンは、年度内に1回目の地区毎の意見を聴く会の開催を予定しています。



＜設計内容に関するご意見・ご要望等のお問い合わせ先＞

本宮市 産業建設部 建設課 TEL : 0243-33-1111 (代表)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

工務第一課 (計画に関すること) TEL : 024-539-6125 (直通)

用地第一課 (用地に関すること) TEL : 024-539-6123 (直通)

発行日：2009年2月10日

発行：本宮市産業建設部

国土交通省福島河川国道事務所

E-Mail: kanri@city.motomiya.lg.jp

TEL: 0243-33-1111 (本宮市役所代表)

～「第2回地区毎の意見を聴く会」を開催しました!～

昨年11月に開催した第1回に引き続き、本宮左岸地区のAゾーンを対象に、築堤の設計内容について地域の方々の意見を伺う「第2回地区毎の意見を聴く会」を開催しました。

・Aゾーン(百日川～昭代橋)

開催日時：平成20年12月1日(月)
午後7時～

開催場所：北町コミュニティセンター
参加者：20名

今回は、前回の意見を踏まえて修正した築堤の詳細設計図(案)に基づく説明を行い、出席された地域の皆様から様々なご意見・ご要望を頂きました。



「地区毎の意見を聴く会」で頂いた主な意見は以下のとおりです。設計内容については概ね合意を頂き、この設計図に従って、用地調査を進めることになりました。

【「第2回地区毎の意見を聴く会」の主な意見】

- ・ 洪水のことを考えると、早く整備して欲しい。
- ・ 結局この川は病気であり、今年は台風が来なかったが早く治療をする必要がある。早く進めるために、国に協力することも大切である。
- ・ 内水排除のためのポンプを、第3樋管につけた方が良い。
- ・ 土地の補償額の提示を早くいただけないと、自分がどの程度の場所に移れるのか考えることが出来ない。
- ・ 残地について、少しだけ残されても困る。ポケットパークのように他の部分についても残地処理して欲しい。
- ・ 昔は玉石敷きで美しい川べりだった。昔は川原でどんと焼きをやっていた。
- ・ Aゾーンにある高水敷はいずれ何かに使うかもしれない。高水敷が無くなるとどんと焼きが出来なくなる。前は汚くて降りられなかったが、除草して良くなった。
- ・ 以前、幼稚園前の堤防はお城みたいな綺麗な堤防で、大きなサクラの木も5～6本あった。そういうふうにしてほしいと思うが、洪水に対してしっかりとした堤防として欲しい。
- ・ 堤防に防犯灯または街路灯の設置を要望する。ただし、維持管理の地元負担が無いようにして欲しい。
- ・ 前に、まちづくりと堤防整備を一緒に進めたいという話があったが、まちづくりをするなら、説明の対象はもっと若年層まで広げたほうが良い。



頂きました意見については、参考にさせていただき、より良い事業となるよう努めていきます。

今後も、本宮左岸地区の築堤事業に関わる計画について地域のみなさまと話し合っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

用地調査のお知らせ

境界測量にご協力いただき、ありがとうございました。

現在、皆様にご協力頂きとりまとめました築堤に関わる設計内容に基づき、用地調査を行っています。

今回の調査は、平成21年1月～平成21年3月までの間、Aゾーン（字東町、字東町裏地区）及びC-2ゾーン（字兼谷、字鳴瀬地区）で用地杭を現地に幅杭打設するとともに、その測量データに基づき、用地面積及び残地面積の求積を行う作業です。

「北光コンサル株式会社」が現地で測量作業をしておりますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、作業についての皆様の立ち会いは必要ありません。

測量準備（1月中旬から）

※測量業者が現地に入り、基準点等を調査致します。

幅杭打設（1月末から2月末まで）

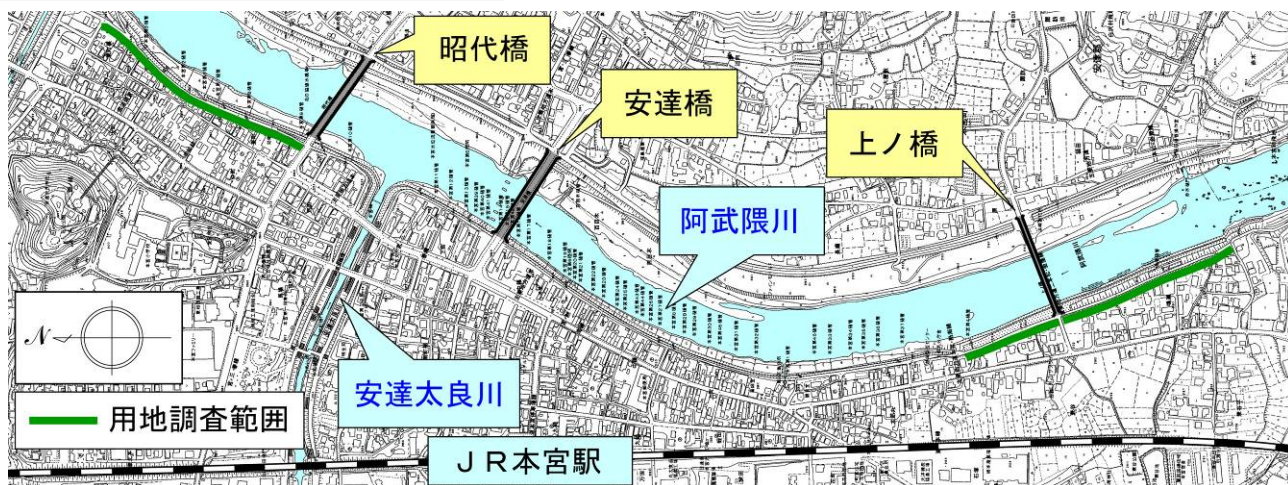
※用地杭に、黄色のプラスチック杭または鋸を打設します。

面積の求積

※上記幅杭測量データ及び、以前ご協力いただいた境界測量データを元に、用地面積及び残地面積を求積します。

「土地調書」作成（3月）

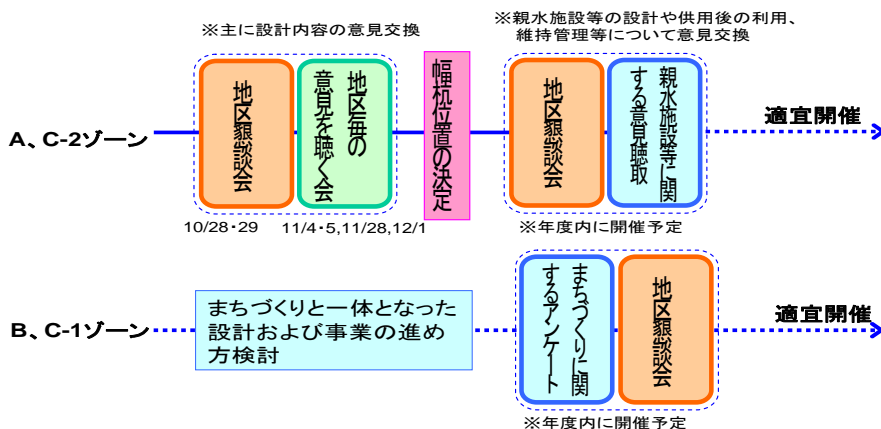
※上記面積計算の結果を「土地調書」としてまとめ、土地所有者の方にご確認いただきます。



今後の予定について

・A及びC-2ゾーンは幅杭位置が決定しましたので、今度は親水施設等の設計内容に関する地区懇談会等について年度内の開催を予定しています。

・B及びC-1ゾーンは、年度内にまちづくりに関するアンケートや地区懇談会等の開催を予定しています。



＜設計内容に関するご意見・ご要望等のお問い合わせ先＞

本宮市 産業建設部 建設課

TEL : 0243-33-1111 (代表)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

工務第一課 (計画に関すること)

TEL : 024-539-6125 (直通)

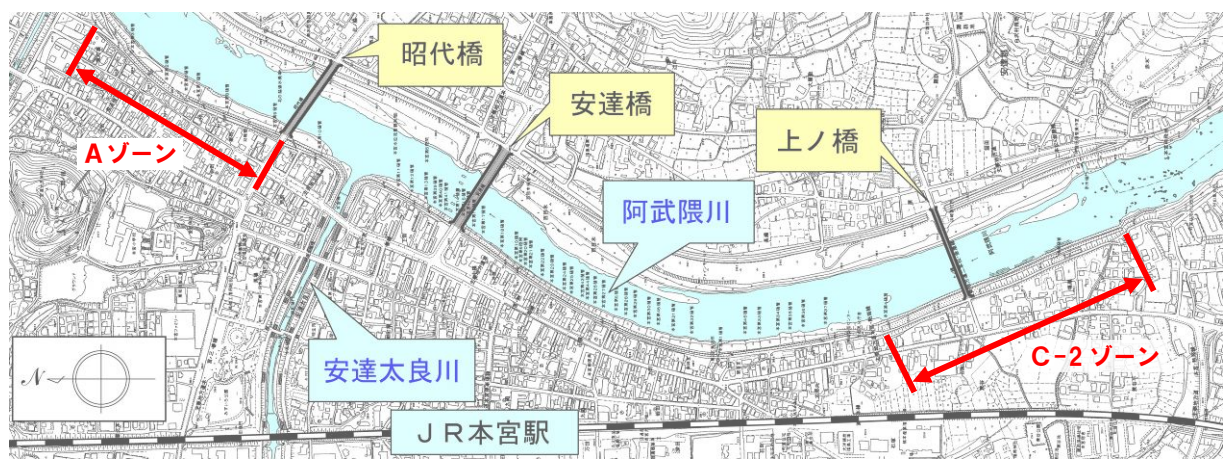
用地第一課 (用地に関すること)

TEL : 024-539-6123 (直通)

物件調査のお知らせ

これまでの用地調査等にご協力いただき、ありがとうございました。
引き続き、これまでの境界測量・用地調査を踏まえて、平成21年3月～平成21年6月の間、Aゾーン（字東町、字東町裏地区）及びC-2ゾーン（字兼谷、字鳴瀬地区）におきまして、事業の影響を受ける物件の調査・補償額積算を行います。
調査は、建物のほか、塀や側溝などの工作物、立木等について行います。また、建物の内部を調査させていただきますので、建物を所有している方の立ち会いが必要となります。
日程等については、調査業者である「東邦技術株式会社」からご連絡致しますので、お忙しい中誠に恐縮でございますが、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 権利者調査（3月中旬）** ※建物等の所有者を確認します。
- 現地調査（3月中旬～4月中旬）** ※所有している建物等について、調査業者が現地で調査を行います。
- 「建物配置図」「物件調書」作成（4月下旬～6月下旬）** ※上記調査データをもとに、建物配置図や移転を要する物件の物件調書を作成し、所有者にご確認頂きます。
- 補償額算定** ※ご確認頂いた物件の移転に要する補償金額を算定します。



今後の予定について

「阿武隈川本宮左岸地区治水と一体となったまちづくりへの提言」の内容実施に向けて、事業進捗の各段階において事業実施状況の確認及び助言を行うことを目的として、右記の懇談会を開催します。
本懇談会は、昨年度の懇談会と同様、地域の代表、学識経験者、本宮市、福島県、国土交通省により構成されています。

**第5回
阿武隈川本宮左岸地区
まちづくり懇談会**
日時：平成21年3月30日
午後2時～
場所：本宮市役所 3F 大会議室

※席に限りがありますが、一般傍聴可能です。

<事業等に関するご意見・ご要望等のお問い合わせ先>

本宮市 産業建設部 建設課	TEL：0243-33-1111	(代表)
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所		
工務第一課 (計画に関すること)	TEL：024-539-6125	(直通)
用地第一課 (用地に関すること)	TEL：024-539-6123	(直通)

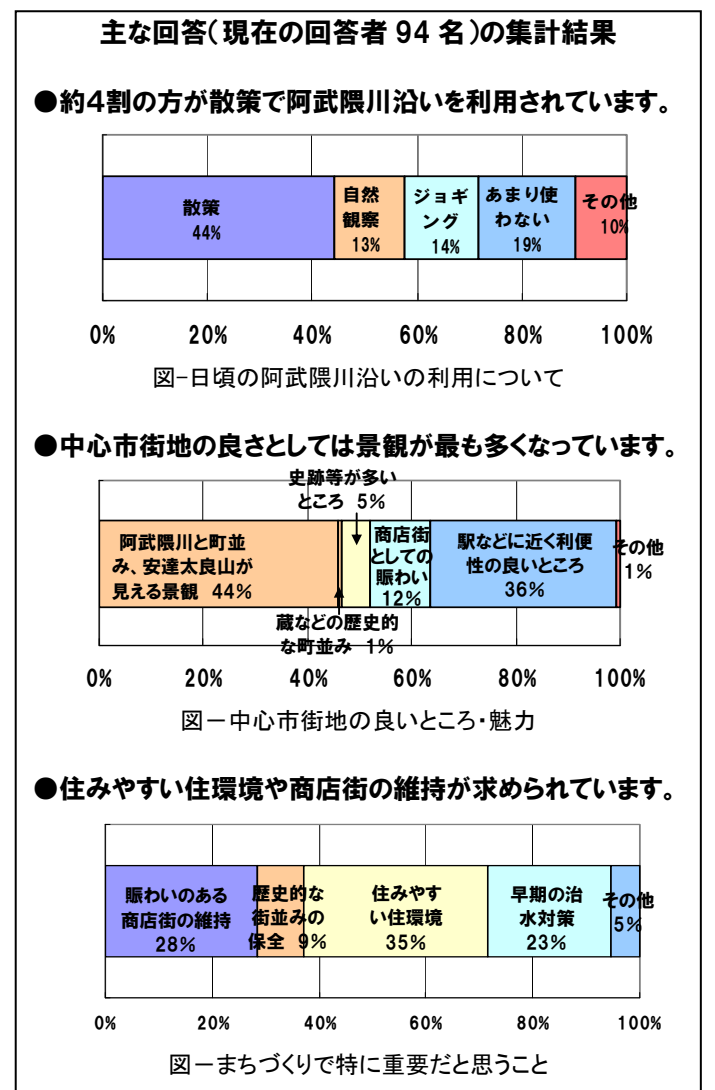
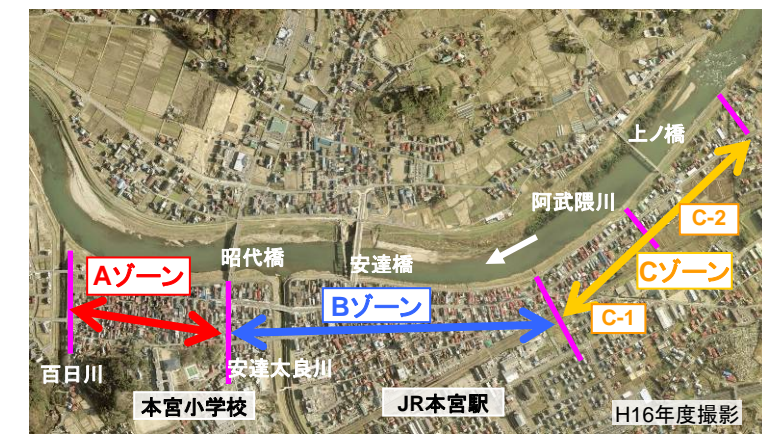
本宮左岸まちづくりニュース

発行日：2009年3月25日
発行：本宮市産業建設部
国土交通省福島河川国道事務所
E-Mail: kanri@city.motomiya.lg.jp
TEL: 0243-33-1111 (本宮市役所代表)



～B・C-1ゾーンを対象に「治水対策と一体となったまちづくりに関するアンケート調査」を行いました～

- ▶ 中心市街地のBゾーン、C-1ゾーンは市街地に配慮した治水対策の方向性が提案されておりますが、堤防設計などの具体的な作業を進めるにあたり、より多くの方々の意見を踏まえて検討を進めるため、Bゾーン及びC-1ゾーンにお住まいの方を対象にアンケート調査を行いました。
- ▶ 全245戸に配布し、約4割の方から回答いただきました。アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
- ▶ アンケートの主な結果は右記のとおりです。なお、詳細については、後日まちづくりニュース等で公表する予定です。



～A・C-2ゾーンについて、堤防整備後の利用や維持管理を踏まえて親水施設等の設計を行います～

皆様のご協力により、A・C-2ゾーンの堤防設計が進み、堤防範囲を確定するに至りました。現在、確定した範囲に基づき、引き続き物件調査を進めています。
Aゾーンについて、これまで頂いた堤防を中心とした利用や維持管理等に関する主な意見を、裏面の平面図にとりまとめました。これらの意見を踏まえて、今後必要となる親水施設等の設計を行っていきます。C-2ゾーンについては、4月中頃に「第2回地区毎の意見を聴く会」を開催し、利用や維持管理等に関する意見を伺い、親水施設等の設計を進める予定です。

これまでにいただいた Aゾーンの環境整備に関する主な意見等



●散策路

- ・高水敷の護岸沿いに散策路があると良いと思う。
- ・散策路は整備しても洪水が来るとすぐ冠水して泥が溜まるので少し高い部分にあると良い。

●水辺の小楽校

- ・水辺の小楽校は現在あまり利用していない。危険というイメージがある。

●休憩施設

- ・散策して途中で休めるようなものがあると良い。

●河岸・水際

- ・水際は崖のようになっており危険である。
- ・子供の頃は河原が砂利となっていて今よりも低かった。昔は対岸まで泳いだことがある。

●どんと焼きの広場

- ・どんと焼きは水辺の小楽校の近くで行っており、本宮の伝統を守る会で運営している。どんと焼きは周辺では出来ない地区もあるのでよその地区からも集まってくる。

●高水敷

- ・高水敷上の利用は、現状の広さだとグラウンド等の整備は無理であり、出来ることが限られる。



○イメージ(例)

●堤防上の道路

- ・小学生の安全のためには一般車両は通行止めにした方が良くと思うが、現状で車が通行しており、何故道路を広くしたのに通行禁止にするのかという人が出ると思う。
- ・朝と夕方は車両を通行止めとして、昼は通行出来る等、時間帯で分ける案も考えられる。

●街灯

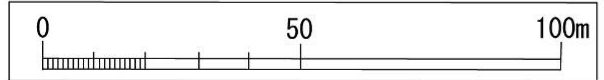
- ・堤防沿いの街灯は現状と同じ5つ程度あると良い。

●階段

- ・どんと焼きを行う広場の前の斜め階段は、幅が狭く、一段の高さが高いため、上り下りし易いようにしてほしい。
- ・階段には手摺りがあると良い。
- ・階段の幅は現状より広くしてほしい。

●護岸の小段

- ・護岸の小段を散策する人が多く、昭代橋上流側の階段や、安達太良川の橋のたもとの階段から堤防上へ上がっている。



・これらのご意見を踏まえて、今後設計を検討していきます。
 ・また、親水施設については、作るだけでなく、整備後の施設等の維持管理や利用のあり方等について、地域一体となった仕組みも考える必要があります。
 ・以上については、今後も地域にお住まいの方々と意見交換を行っていく予定です。